

広げよう支援の輪

～あなたの思いやりと理解が犯罪被害者等の支えになります～

11月25日から12月1日までは「犯罪被害者週間」と定められています。

【犯罪被害相談窓口】

▼ 犯罪被害者のためのこころの悩み電話相談(ハートフルライン)

電話 052-954-8897

月～金曜日〔祝日、年末年始を除く。〕の午前9時～午後5時

▼ 性犯罪被害の相談・支援窓口(ハートフルステーション・あいち)

電話 0570-064-810(愛知県内からのみ通話可能)

月～土曜日〔祝日、年末年始を除く。〕の午前9時～午後8時

▼ 性犯罪被害相談(性犯罪被害相談電話)

全国共通ダイヤル #8103 24時間

▼ 列車内の痴漢被害相談(ふれあいコール)

電話 052-561-0184 24時間

▼ 犯罪、いじめ、児童虐待など少年の被害に関する相談(被害少年相談電話)

電話 0120-7867-70

月～金曜日〔祝日・年末年始を除く。〕の午前9時～午後5時

▼ 子供の性被害に関する相談「子供の性被害110番」(Eメール相談)

愛知県警察ホームページから利用してください。

▼ ストーカー被害に関する相談(ストーカー110番)

電話 052-961-0888 24時間



飲む前に 車じゃないよね？再確認 ～飲酒運転を根絶しよう～

12月1日から10日までの10日間、年末の交通安全県民運動が実施されます。

愛知県内では、依然として飲酒運転に起因する重大な交通事故が無くなりません。一人一人が、飲酒運転は重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、飲酒運転を根絶しましょう。

また、自転車も車両です。自転車の飲酒運転も禁止されておりますので、絶対にしないでください。飲酒運転はお酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪です。



【飲酒運転根絶BOX】

愛知県警察では、ホームページ内に県民の皆様から飲酒運転の情報を電子メールで受け付ける「飲酒運転根絶BOX」を開設しています。

「●●市●●町にある△△という店では、車で来ている客に酒を出している。外まで見送りに来ている。」などといった飲酒運転の情報があれば、お寄せください。

令和7年
11・12月号

大門のまもり



中村警察署

052-452-0110



HPはこちら 



愛知県警察公式アプリ

アイチポリス



iOS端末
(iPhone等)



Android端末